

転入手続きについて ～ようこそ壱岐南小へ！～

①転出されるときに前学校から頂く「在学証明書」、また、転入されたときに区役所から頂く「転入学通知書」この2つを壱岐南小の事務室あるいは職員室にお持ち下さい。

※この際事前にお電話を頂くと「管理職不在」の事態を避けられます。

壱岐南小学校Tel 092-811-0955

②手続きにおいでの際に転入学に必要な書類を一緒にお渡します。

※ 体操服、上靴などの持ち物については電話でご確認ください。

※ 名札は職員室で80円で販売しております。

転出手続きについて ～元気でね！～

①まず学校へ転校届けを書きに来て頂きます

この際 **印鑑**が必要になりますのでお忘れになりませんように

②西区役所へ転校届けを持って行き、転出の手続きをしてください。この時も**印鑑**が必要となります。

※市外へ転出される時は引っ越しの**14日前**から受け付け可能です。

※市内への引っ越しの時は**当日受付**です。

③区役所でもらった「**転出学通知書**」を学校へ提出して頂きます。

④それを確認して学校が「**在学証明書**」を発行します。ただし作成に時間がかかるので、事前に担任の先生に「いつ転出手続きに来ます」と伝えておいてくださると幸いです。

⑤これで転校の手続きは終わりです。

転出先の学校へ「**在学証明書**」と「**転入学通知書**」をご提出下さい

※市内間の移動では、「転出学通知書」と「転入学通知書」を同時に区役所でもらいます。

※市外への転出については転出先の区役所で住民票移動時に「転入学通知書」をもらいます